

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ（証券コード：7173）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

株式会社きらぼし銀行（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

■ 格付事由

- 東京きらぼしフィナンシャルグループは、持株会社の傘下にきらぼし銀行や UI 銀行などを擁する地域金融グループ。多数の子会社を介して、金融事業に加え、コンサルティング、フィンテックサービスなどの幅広い事業を展開している。グループ信用力は、良好な収益力を維持している一方、投融資業務で相応のリスクを抱えている点、中核的な資本水準の向上が課題である点などを踏まえ、「A-」相当とみている。グループ各社の機能を活かしながら良好な収益力を保ちつつ、投融資リスクを適切にコントロールすることで、資本水準を高めていけるかに注目していく。
- グループの収益力は良好である。グループ収益の大宗を占めるきらぼし銀行のコア業務純益（投信解約損益や子会社配当を除く）は、25/3 期第 3 四半期累計 248 億円と前年同期比 21 億円減少しているが、ROA（コア業務純益ベース）は 0.5%と高く、リスクアセット対比でみた収益性は A レンジの地域銀行の中でも比較的高い水準で推移している。収益の柱である貸出金利息は増加傾向にあり、今後は基準金利の引き上げ効果などが期待できる。店舗運営の効率化などにより経費も 25/3 期でピークアウトする見通しである。きらぼし銀行を除くグループ会社の赤字幅は縮小傾向にあり、今後もグループ全体で良好な収益力が維持されると JCR はみている。
- 貸出資産の質に留意すべき点はあるものの、現状、リスクは適切にコントロールされている。複雑な事業リスクを内包し、かつ与信の大口化を招きやすい LBO ローンを多く保有しているが、買収対象企業の業績を慎重に評価している。25/3 期以降、残高の増加ペースを緩め、審査上の取り扱いも厳格化している。金融再生法開示債権比率は 25/3 期第 3 四半期末 2.0%まで低下し、要注意先債権の残高が減少傾向にあるため、分類率もおおむね抑制された水準まで低下している。与信費用は 22/3 期以降、貸出残高の 1bp から 10bp 台に収まる低い水準で推移している。インフレや金利上昇などの外部環境を踏まえても、与信運営の方針や貸出資産の改善状況などを考慮すれば、与信費用が損益を大きく圧迫するリスクは後退している。
- 市場部門では、プライベート・エクイティ・ファンドへの投資でリスクを抱えているほか、保有有価証券の評価損が拡大している。ファンドへの出資枠を拡大しており、資本対比でみた出資簿価は小さくない。ハンズオン支援などを通じて、1 件当たりの投資規模が大口化する可能性もあり、引き続きリスクを適切にコントロールできるかが注目される。円建債券に関しては、超長期債を比較的多く保有しており、その他有価証券の評価損が膨らんでいる。株式の評価益が減少し、財務面でのバッファーとなる余力が低下している。
- 資本充実度は「A-」の地域銀行としては低い。内部留保の蓄積が進み、貸出資産の入替などによりリスクアセットの拡大ペースを抑えているため、グループ連結のコア資本比率は、23/3 期末 8.0%をボトムに 25/3 期第 3 四半期末 8.5%まで上昇している。しかし、優先株の資本性などを加味した調整後のコア資本比率は

「A-」の地域銀行の中で低水準で推移している。27/3 期以降、優先株を段階的に償還していく方針であるため、JCR では優先株の償還への対応を含め、今後の資本水準の動向に注目していく。

発行体：株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ

グループの持株会社。発行体格付は、グループ信用力と同等としている。ダブルレバレッジ比率が一定の水準以下で推移しているほか、キャッシュフロー・バランスの安定性やグループの財務運営方針などを踏まえ、持株会社の構造劣後性は反映していない。

発行体：株式会社きらぼし銀行

グループの中核銀行で、東京都に本店を置く資金量 5.7 兆円の地方銀行。発行体格付は、グループにおける中核的な位置づけなどを踏まえ、グループ信用力と同等としている。1 都 3 県に店舗展開し、地域金融機関として都内最大の店舗網を有し、創業融資や医療機関向け融資などで強みを発揮している。UI 銀行への個人預金顧客の送客などグループ会社との連携を深めているほか、営業拠点の集約と併せて、ターゲット顧客を見直し、効率的な人員配置を進めている。

(担当) 加藤 厚・木谷 道哉

■ 格付対象

発行体：株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

発行体：株式会社きらぼし銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年4月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「銀行等」（2021年10月1日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
株式会社きらぼし銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル